

### 3 学校等における子どもの読書活動の推進



#### (1) 読書に親しむための人づくり

##### ① 学校等における成長に応じた子どもの読書活動の推進

幼稚園教育要領や学習指導要領では「言語活動の充実」が重視されており、また、保育所保育指針では「絵本や物語などに親しむこと」についてふれられています。学校等においては、子どもの成長に応じた、あらゆる教育活動の場面において、子どもが本と出会い親しむことができるよう、読書活動を推進することが必要です。

#### ア 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

##### ○ 幼稚園における読書活動の計画的な取組の推進

幼稚園において、絵本の読み聞かせなどの読書活動が計画的に取り組みられるよう、会議等の場ではたらきかけます。

##### ○ 保育所等への情報提供

保育所等の職員が子どもの読書活動を積極的に推進できるよう、読書活動にかかわる研修への参加を促すとともに、研修の中で読書活動の取組事例についての情報提供を行います。

#### イ 小学校・中学校における読書活動の推進

##### ○ 一斉読書の推進

###### 《小学校》

小学校では一斉読書（朝の読書活動等）の取組が定着し、児童が本にふれる機会が増えてきています。さらに読書活動の工夫が図られるよう、教育課程に関する研究会や各学校での研究会等において、助言や取組事例の情報提供を行います。

###### 取組目標

★「一斉読書」実施率 （平成 25 年度：94% → 平成 30 年度：96%）

###### 《中学校》

一斉読書（朝の読書活動等）の取組が定着した中学校では、「朝の読書活動を行うことで、落ち着いて授業を始めることができる」等の効果が見られます。読書活動の一層の推進を図るため、教育課程に関する研究会や各学校での研究会等において、助言や取組事例の情報提供を行います。

###### 取組目標

★「一斉読書」実施率 （平成 25 年度：71% → 平成 30 年度：74%）

## ○ 読書活動の計画的な取組の推進

### 《小学校・中学校》

小学校・中学校では、各教科等のねらいに応じた読書活動を計画し、実行してきました。今後は、学校の教育活動の全体計画の中に読書活動を位置づけ、さらに取組を推進する必要性について、読書関連の研究会や会議等において提案します。

## ○ 学校図書館ボランティア導入の促進

### 《小学校》

多くの小学校で、保護者や地域の方々を中心とした学校図書館ボランティアを導入することにより、読み聞かせや朗読、おはなし会などの活動が充実してきています。今後は、読書関連の研究会や会議等において、その一層の導入をはたらきかけます。

#### 取組目標

##### ★学校図書館ボランティア導入率

(平成 25 年度 : 79% → 平成 30 年度 : 82%)

### 《中学校》

中学校においても、学校図書館ボランティアの導入は子どもたちの読書活動の充実に向けた有効な手立ての一つであることから、読書関連の研究会や会議等において、積極的な導入をはたらきかけます。

#### 取組目標

##### ★学校図書館ボランティア導入率

(平成 25 年度 : 41% → 平成 30 年度 : 47%)

## ○ 司書教諭・学校司書等の連携の促進

### 《小学校・中学校》

司書教諭、学校司書及び学校図書館担当職員が配置されていたり、学校図書館ボランティアが導入されていたりする場合、子どもの読書活動の推進を図るには、相互の連携が重要です。読書関連の研究会や会議等において、効果的な取組事例などの情報提供を行うことにより、連携の促進を図ります。

## ○ 効果的な取組事例等の情報提供

### 《小学校・中学校》

効果的な読書指導や特色のある読書活動の取組事例について、ホームページへの掲載等により情報提供を行います。



## ウ 高等学校等における読書活動の推進

### ○ 読書習慣の確立に向けた一斉読書の活用

高等学校等では、生徒の主体的な読書習慣を確立させるために、朝の読書活動等の一斉読書の機会をつくることなどにより、読書活動の一層の定着を図ります。

#### 取組目標

★「一斉読書」実施率 (平成 24 年度 : 28% → 平成 30 年度 : 32%)

### ○ 読書活動の計画的な取組の推進

高等学校等では、各教科・科目の学習と関連づけた読書活動や、学校図書館を活用した調べ学習等を、年間の指導計画に位置づけ実施することが大切であり、研修会等を通じて計画的な取組を促します。

### ○ 司書教諭・学校司書の連携の促進

司書教諭や学校司書は、相互の連携により、授業展開に合わせた図書の配架や調べ学習のための環境づくりなど、学校図書館の一層の充実・活性化を図ることが重要です。校内の体制が整備され連携が促進されるよう、高等学校等にはたらきかけます。

### ○ 書評大会への参加の推進

書評大会に参加することにより、生徒は表現することの楽しさを追求し、読書への関心をより一層高めることが期待されます。書評大会の様子を高等学校に情報提供することにより、参加の促進を図ります。

#### 《書評大会の様子》第 1 回高校生書評大会（神奈川県大会）

書評大会は、高校生が読書への興味をもち、読書活動を充実させるとともに、論理的思考力や表現力等の「言葉の力」の向上を図ることを目的とする取組です。

第 1 回の大会は平成 25 年 8 月 28 日に、県立藤沢総合高等学校で開催され、発表参加者は 38 校 84 名でした。投票の結果、上位 5 校（各校 1 名）の発表者が神奈川県代表として「高校生書評合戦首都大会 2013（東京都主催）」の出場権を獲得しました。

#### <ルール>

読んでおもしろいと思った本を制限時間 5 分で、口頭で紹介します。

すべての発表終了後に、参加者は「どの本が読みたくなったか」を基準に投票します。

発表の様子



表彰式の様子



○ 効果的な取組事例等の情報提供

効果的な読書指導や特徴的な読書活動の取組事例について、ホームページへの掲載等により情報提供を行います。

《高等学校における外部講師と連携した取組事例》

ある高等学校では、「民話の語り」の講師を招いた鑑賞会を実施したり、プロによる「平家物語」の琵琶の弾き語りを実施したりしています。伝統と文化に関する取組を通じて、生徒に読書への興味や関心を広げることができました。

Ⅱ 特別支援学校における読書活動の推進

○ 読書活動の計画的な取組の推進

読書活動を着実に推進していくためには、計画を作成し実行していくことが重要です。子どもの自主性を生かしながら取組が推進されるよう、会議等の場を通じてはたらきかけます。

《特別支援学校における取組事例》

ある特別支援学校では、高等部の生徒会や図書委員の生徒たちが、大型本を活用し、小学部・中学部の児童・生徒たちに読み聞かせを行うなど、生徒の読書活動を計画的に実践しています。

○ 読書ボランティアとの連携の促進

特別支援学校において読書活動を推進するには、特に、読書ボランティアとの連携が重要です。効果的あるいは特徴的な取組事例について情報提供を行うことにより、読書ボランティアとの連携の促進を図ります。

○ 司書教諭・学校司書の連携の促進

特別支援学校では、各学校に司書教諭・学校司書を複数配置している学校も多く、子どもの読書活動の推進にかかわる職員の連携を図ることが重要です。職員を対象とする研修や会議等の場で、取組事例についての情報提供を行うなど、連携の促進をはたらきかけます。

《学校と地域の図書館とが連携した取組事例》 県立平塚ろう学校の取組

県立平塚ろう学校では、子どもの読書への関心が高まるよう、学校司書が中心となり、地域の図書館から定期的に貸出を受けたり、移動図書館<sup>\*24</sup>から幼稚部・小学部の子どもたちに、積極的に貸出サービスを受けたりしています。

また、1万冊以上ある蔵書が利用されるよう、児童・生徒に向けた啓発を行っています。

<sup>\*24</sup> 移動図書館 … 図書館職員が自動車等を利用して地域を巡回し、書籍など資料の貸出等のサービスを提供することです。

## ② 一人ひとりに応じた読書活動の推進 ～支援を要する子どもへの対応～

障害のある子どもや外国につながる子ども等、支援を要する子どもの読書活動を推進するためには、個々のニーズに応じた効果的な支援を行うことが重要です。

### ○ 特別支援学級における取組の推進

特別支援学級では、学校生活や学習活動の中で児童・生徒の発達段階に応じた読書指導を行っています。今後も、一人ひとりの状況に応じた読書活動が充実するよう、特別支援学級にかかわる研究会や会議等で、効果的な読書指導や特徴的な読書活動の取組事例についての情報提供を行い、活動を支援します。

### ○ 学校等と公立図書館等との連携

学校等では、外国につながるのある子どもたちに母語表記の本を紹介することにより、効果的な読書指導を行うことができます。そこで、会議等の場で公立図書館と連携を図るようはたらきかけます。

## (2) 読書に親しむための環境づくり

### ① 学校図書館を利用した読書活動の推進

学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ること」が求められており、学校図書館の読書環境の整備を進めることが必要です。

### ○ 学校図書館の利用の促進 **重点取組④**

学校図書館は、学校における学習活動や読書活動の拠点として位置づいています。また、学校図書館の利用の促進には、司書教諭や学校司書、学校図書館ボランティアが連携することが必要です。そこで、学校図書館関係者の協力のもと、連携に視点を置いた「学校図書館ボランティアハンドブック」を作成します。また、ホームページなどで紹介し、研修や会議、研究会等でテキストとして活用することにより、学校図書館の一層の利用の促進を図ります。

#### 《学校図書館の活用事例》藤沢市立善行小学校の取組

藤沢市立善行小学校では、「本がある、人がいる、行ってみたいくなる図書館」を基本コンセプトに図書館を運営しています。壁を取り払ったオープンな空間をベースに、パソコンルームと一体化した「学習・情報センター」ゾーンと、カーペットの上でくつろいだ空間で本を閲覧できる「読書センター」ゾーンとが融合した構造になっています。平成21年度から市内の各学校に配置された学校図書館専門員（非常勤職員）が司書教

「学習・情報センター」ゾーン



諭と連携を図り、「明るく開放的な雰囲気」を大切にした環境整備に努めています。子どもたちの学習環境を創造する「人」が、学校図書館の活性化に大きな役割を果たしています。



「読書センター」ゾーン



## ○ 小学校・中学校における体制整備の促進

小学校・中学校における司書教諭や読書関連の担当教員が、読書指導や学校図書館の運営に積極的にかかわることの重要性について理解を深めてもらうとともに、その体制整備の促進について研究会や会議等の場ではたらきかけます。また、学校司書の配置の重要性について、各市町村に周知します。

### 《学校図書館での連携事例》南足柄市における図書館コーディネーターの取組

南足柄市では、各小学校・中学校に1名「図書館コーディネーター」（非常勤職員）を配置しています。「図書館コーディネーター」は、各学校の司書教諭や学校図書館ボランティアとの円滑な連携を図り、昼休み等の児童・生徒の対応や調べ学習における支援等を行い、学校図書館の活性化の一翼を担っています。

また、「図書館コーディネーター」が集まる会議を年5回行っています。行政担当者、市立図書館職員も出席して、各学校の現状や今後の図書館の取組について情報交換を行い、子どもたちにとって魅力ある学校図書館づくりに向けて話し合っています。

## ○ 高等学校等における蔵書のデータベース化の推進

高等学校等では、学校図書館の蔵書のデータベース化を図ることにより、適正な蔵書管理が可能になります。また、蔵書データを「神奈川県内図書館高等学校図書館相互貸借管理システム」に提供することにより、県立の図書館や高等学校同士の貸借も可能となることから、会議等の場を通じて、蔵書のデータベース化をはたらきかけます。

## ○ 特別支援学校における学校図書館の利用促進と電子機器の整備

特別支援学校では、授業の中で積極的に絵本や一般図書を教科書として活用していることから、今後、大型絵本<sup>\*25</sup>等の蔵書の増加など、学校図書館の整備が進むようはたらきかけます。また、平成25年度に整備したタブレット型情報端末<sup>\*26</sup>やスレートPC（パソコン）<sup>\*27</sup>等の電子機器を活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた読書活動への取組を新たに推進します。

参考： 平成25年度 タブレット型情報端末 = 1校4台（全27校）  
スレートPC（パソコン） = 1校8台（21校/27校）

\*25 大型絵本 … 大きなサイズの絵本で、絵が大きくはっきりと見えるので大勢の子どもたちの読み聞かせにも使われます。

\*26 タブレット型情報端末 … 24ページ参照

\*27 スレートPC（パソコン） … 持ち運び型のパソコンの一種で、板状の筐体<sup>きょうたい</sup>の前面がすべて液晶画面になっており、キーボードなどが付属せず画面に指やペンなどでふれて操作するタイプのものです。

## ② 学校と関係機関・団体等との連携における読書活動の推進

子どもの読書環境を整備するには、学校だけでなく近隣の市町村図書館職員や地域の読書ボランティアを生かすことが必要であることから、地域の人材が所属している関係機関・団体等と連携を図ることが大切です。

### ○ 学校と関係機関・団体等との連携の促進

各学校では、読書ボランティアやPTA等の社会教育関係団体と連携し協力を得ることで、学校図書館や学校内の読書環境の整備を図ることができることから、その取組事例を収集し、研修会等を通じて情報提供を行うことにより、連携の促進を図ります。

### ○ 学校と市町村図書館との連携の促進

各学校と市町村図書館とが連携した取組事例を収集し、図書館職員向け情報誌や研修を通じて情報提供を行うことにより、連携の促進を図ります。

### ○ 高等学校等と県立の図書館との連携の促進

高等学校等と県立の図書館との連携により、平成 22 年度から「神奈川県内図書館高等学校図書館相互貸借管理システム」が運営され、学校図書館間の図書の相互貸借や情報交換、レファレンス<sup>\*28</sup>対応などが行われています。このように、高等学校等と県立の図書館との連携は重要であることから、司書教諭や学校司書を対象とする研修会などを通じ、連携の重要性についての理解を深めてもらうことにより、連携の促進を図ります。



\*28 レファレンス … 9ページ参照